

# 令和8年度 西区連会5月定例会資料

## 1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

### 2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

### 3 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局医療援助課)

#### 【議題3の資料参照】

令和8年6月1日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。

新たな対象者の医療証については、申請を不要とし、直接対象者へ郵送します(5月下旬発送予定)。

#### 【問合せ先】

健康福祉局医療援助課

電話:671-4115

FAX:664-0403

E-mail: kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて依頼文を各自治会・町内会あて送付します。】

## 4 YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシ の配布について

【お知らせ】

(市連会・資源循環局事業系廃棄物対策課)

### 【議題4の資料参照】

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源(プラスチック製のコップやトレイ等)が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」チラシを作成しましたので、周知をお願いします。

【YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ】



### 【問合せ先】

資源循環局事業系廃棄物対策課

電話:671-4090

FAX:663-0125

E-mail: sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてチラシを各自治会・町内会あて送付します。】

## 5 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内について

〔お知らせ〕

(市連会:防災・危機管理統括本部地域防災課)

### 【議題5の資料参照】

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。

また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。  
なお、感震ブレーカー機種選定などに関する相談会を8月4日に開催します。

#### 1 申請期間

令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

#### 2 補助対象

各世帯

#### 3 器具代補助額

(1) 重点対策地域:全額

(2) その他地域:一部

#### 4 取付代行要件

高齢者・障害者等のみで構成される世帯

#### 5 申込方法

(1) 郵送

(2) FAX

(3) E-Mail

(4) 電子申請

#### 6 相談会の開催

8月4日(火) 9:30～12:00 西区役所1階1AB会議室

#### 7 出張説明会

自治会・町内会・マンション管理組合へ講師を派遣(無料)し、感震ブレーカーの説明会を実施します。自治会等での防災力向上にご活用下さい。

詳細については参考資料をご確認ください。

### 【問合せ先】

防災・危機管理統括本部地域防災課

電話:671-3456

FAX: 641-1677

E-mail: bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 6 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内について

〔お知らせ〕

(市連会:防災・危機管理統括本部地域防災課)

### 【議題6の資料参照】

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を6月1日より受付を開始します。

令和8年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

#### 1 申請期間

令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

#### 2 補助対象

各世帯

#### 3 器具代補助額

(1) 重点対策地域:全額

(2) その他地域:一部

#### 4 取付代行要件

高齢者・障害者等のみで構成される世帯

#### 5 申込方法

(1) 郵送

(2) FAX

(3) E-Mail

(4) 電子申請

#### 6 問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター(6月1日から受付開始)

電話:0120-480-002

FAX: 03-6627-9989

E-mail: yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間:平日8:30～17:15まで

#### 【問合せ先】

防災・危機管理統括本部地域防災課

電話:671-3456

FAX: 641-1677

E-mail: bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 7 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内について



〔お知らせ〕

(市連会:防災・危機管理統括本部地域防災課)

### 【議題7の資料参照】

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織(自治会・町内会等)において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

|         | よこはま防災研修<基礎編>  | よこはま防災研修<支援編>  |
|---------|--|--|
| 実施期間    | 24時間いつでも受講可(WEB研修)   | 令和8年6月から令和9年3月(要調整)  |
| 受講対象者   | どなたでも(自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む)   | 自治会・町内会員、マンション管理組合員(5人以上のグループ)   |
| 申込期間    | —  | 令和8年6月1日から12月25日まで   |
| 受講・申込方法 | 以下の二次元コードから受講<br> | 以下の二次元コードから申込<br> |

### 【問合せ先】

防災・危機管理統括本部地域防災課

電話:671-3456

FAX: 641-1677

E-mail: bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 8 令和8年度西区感震ブレーカー設置促進事業補助金の実施について

〔お知らせ〕

(総務課)

### 【議題8の資料参照】

西区では、木造住宅密集地域等における減災対策の1つとして、「西区感震ブレーカー設置促進事業補助金」を実施しています。是非御活用ください。

#### 《西区感震ブレーカー設置促進事業補助金 概要》

自治会・町内会、マンション管理組合単位での感震ブレーカーの購入に要する経費を、以下のとおり補助します。

- ・重点対策地域では対象5器具が全額補助、その他器具が9/10補助(上限5,000円)
- ・その他の地域では対象5器具及びその他器具が9/10補助(上限5,000円)

#### 【問合せ先】

総務課庶務係(4階51番窓口)

電話:320-8310

FAX:322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 9 令和8年度西区崖地相談会の実施について

〔お知らせ〕

(総務課)

### 【議題9の資料参照】

民有地の崖・よう壁の適切な維持管理の啓発を目的とし、専門家(地盤品質判定士)による区民向けの無料相談会を実施します。

会の実施について、町内での周知をお願いします。

#### 1 日時

6月28日(日)、29日(月)

10:00～17:00(昼休憩12:00～13:00は除く)

※事前申込制・相談時間は1組1時間以内

※法人は対象外

#### 2 会場

西区役所1階AB会議室

#### 3 申込先

横浜市電子申請システム

※システムからの申請ができない場合は電話での申込みも可

#### 4 申込期間

6月11日(木)9:00～23日(火)17:00



### 【問合せ先】

総務課庶務係(4階51番窓口)

電話:320-8310

FAX:322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 10 横浜グリーンエキスポのPRへのご協力について

〔依頼〕

(市連会・脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課)

### 【議題10の資料参照】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課では、横浜グリーンエキスポのPRを推進するため、各区の連合町内会長の皆様に横浜市オリジナルトウネットウクピンバッジを貸与いたします。ご着用のご協力をお願いいたします。

### 【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

電話:671-4627

FAX: 212-1223

E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

# 11 令和8年度西区運営方針について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

## 【議題11の資料参照】

西区の基本目標とその達成に向けた取組などをまとめた「令和8年度西区運営方針」を策定しました。策定した運営方針は、西区ホームページで公表しています。また、広報よこはま6月号でも概要をお知らせします。

### 1 基本目標

「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区」

今年度は「第5期にこまちプラン」の始まりの年です。誰にとっても住みやすい西区を目指して、地域の皆様とともに計画を推進します。

そして、横浜グリーンエクスポがいよいよ令和9年3月に始まります。開幕に向け皆様と盛り上げていきます。

### 2 目標達成に向けた施策

#### 【4つの柱】

- (1) 地域のつながりづくり
- (2) いきいきと健やかに
- (3) まちの回遊性向上とにぎわいづくり
- (4) 安心・安全なまちづくり

### 3 目標達成に向けた組織運営

- (1) お客様の立場に立った区民サービス
- (2) つながりを生かした効果的な事業推進
- (3) 「チーム西区役所」の強化

#### 【問合せ先】

区政推進課企画調整係(4階49番窓口)

電話:320-8327

FAX:314-8894

E-mail: ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 12 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

### 【議題12の資料参照】

今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用して、西区に関して「こんなまちにしたい」「こんなことをしたい」といった自由なご意見・アイデアを募集します。つきましては、会長様はじめ、地域の皆様からのたくさんのご意見をお待ちしております。

#### 1 意見募集期間

6月1日(月)10:00～6月30日(火)23:59

#### 2 ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kokoro/dp/dp.html>

横浜市 HP



※募集開始日時になりましたら、上記ページからアクセスが可能となります。  
上記ページから「西区に関する意見募集」のページにアクセスし投稿をお願いします。

#### 3 対象者

西区にお住まいの方

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。

※西区民の方が投稿できるのは、西区に関するご意見・アイデアです。

詳細はチラシをご確認ください。

#### 【問合せ先】

区政推進課広報相談係(1階1番窓口)

電話:320-8321

FAX:314-8894

E-mail: ni-koho@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

# 13 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

〔お知らせ〕

(市連会:市民局地域活動推進課)

## 【議題13の資料参照】

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシを作成しましたので、配付します。

※蛍光灯の製造・輸出入は令和9年末までに段階的に廃止されます。まだLED照明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ、補助金を活用いただき、LED照明への切り替えを御検討ください。

### 《自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 概要》

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助

(1) 申請期間:令和8年4月1日(水)~10月30日(金)

(2) 補助率・補助上限額

| 補助メニュー                  | 補助率 | 補助上限額                 |
|-------------------------|-----|-----------------------|
| LED 照明器具 ※ <sup>1</sup> | 2/3 | 60 万円                 |
| 省エネエアコン                 |     | 130 万円                |
| 断熱窓など<br>太陽光発電設備<br>蓄電池 |     | 200 万円 ※ <sup>2</sup> |

※<sup>1</sup>電球形LEDランプのみの交換も対象

※<sup>2</sup>蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り(補助上限額は、合算での上限額)。

詳細は市Webページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご確認ください。申請様式についてもダウンロードが可能です。

横浜市 会館脱炭素 検索

市 WEB ページ



補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課(事務委託先)

電話:045-451-7740

受付時間:平日9:00~17:00

### 【問合せ先】

市民局地域支援部地域活動推進課

電話:671-2317

FAX: 664-0734

E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 14 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について

〔依頼〕

(市連会:市民局地域防犯支援課)

### 【議題14の資料参照】

本市では、自治会町内会の皆様にご協力をいただきながら、防犯灯の設置を進めております。

8年度からは、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において「暗がり」の可能性のある場所(周囲25m以内に市の防犯灯がない場所)をマップでお示しし、防犯灯の設置場所の候補情報としてご活用いただくこととしました。

#### 1 申請期限

令和8年7月14日(火)まで

#### 2 申請方法

自治会町内会ポータルまたは地域振興課へ申請書をご提出ください。

※詳細については、参考資料をご確認ください。

### 【問合せ先】

市民局地域防犯支援課

電話:671-3709

FAX:664-0734

E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 15 第51回西区民まつり「くらしの広場」出店団体・ステージ出演団体の募集に関するポスターの掲示について

〔ポスター掲出〕

(地域振興課)

### 【議題15の資料参照】

第51回西区民まつりの開催に伴い、「くらしの広場」出店団体及びステージ出演団体の募集を行います。募集にあたっては、広報よこはまや西区ホームページでの周知を行いますが、より多くの区民等の皆様に周知するために、掲示板へのポスターの掲出を依頼します。

#### 1 第51回西区民まつり 開催日・会場

11月1日(日) 10:00～15:00

戸部公園・西前小学校(小雨決行・荒天中止)

#### 2 団体募集期間

6月1日(月)～15日(月)必着

#### 3 申込について

(1) 申込先:西区民まつり実行員会事務局(西区役所地域振興課内)

(2) 申込方法:申込書をEメール、郵送、FAXまたは持参で提出

※募集要項・申込書は5月27日(水)から区役所、地区センター(西、藤棚)で配布するほか、西区ホームページからダウンロードできます。

※応募多数の場合は、出店・出演団体を調整させていただく場合がございます。

#### 4 出店・出演料について

(1) ブース出店:非営利団体7,000円、営利団体12,000円

(2) ステージ出演料:無料

#### 5 ポスター掲出期間

到着～6月15日(月)

### 【問合せ先】

地域振興課区民まつり担当(4階47番窓口)

電話:320-8386

FAX:322-5063

E-mail: ni-kuminmatsuri@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

## 16 令和8年度「ふるさと西区推進委員会」への協力金の

納入について

〔依頼〕

(地域振興課)

### 【議題16の資料参照】

ふるさと西区推進委員会は、西区の街の歴史や魅力を発信する事業を総合的に展開し、区民の一体感や「つながり」を深めることを目的として、平成22年5月に発足しました。

昨年度は、「西区虫の音を聞く会」、「能と狂言の出前講座」、「西区キャンドルアート」を開催するとともに、「西区民まつり」への協力、「西区の史跡」の保存の支援のほか、新旧市街地のつながりを促進する「さくらフェスタ」への協力、西区の魅力を集約した情報紙「ふるさと西区」の発行等を行うことができました。

今年度も、地域の皆様のご支援をいただきながら、様々な事業に取り組んでいきます。

つきましては、自治会・町内会の皆様あて、令和8年度「ふるさと西区推進委員会」への協力金の納入を依頼します。

#### 1 協力金

2,000円(1団体あたり)

#### 2 納入期限

6月30日(火)

#### 3 納入方法

##### (1) 連合に加入している自治会・町内会

各地区の会長が取りまとめて地域振興課へ持参の方法で納入をお願いします。

##### (2) 連合未加入の自治会・町内会

単会ごとに地域振興課へ持参または振込(郵便局)の方法で納入をお願いします。

### 【問合せ先】

地域振興課地域活動係(4階47番窓口)

電話:320-8387

FAX:322-5063

E-mail: ni-urusato@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて依頼文を各自治会・町内会あて送付します。】

# 17 西区自治会町内会等防災情報付広報掲示板整備補助金について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

広報掲示板の良好な維持と地域住民による防災情報の共有を目的として、より安全で安心に暮らせる地域の実現を目指すため、防災情報を備えた広報掲示板の整備について、費用の一部を補助します。

## 1 補助対象団体

掲示板を所有する自治会・町内会及び地区連合町内会

## 2 補助対象となる掲示板

防災情報(地域防災拠点名及び設置場所の海拔等)を恒常的に明示していること。

## 3 補助金額

広報掲示板(広告を掲載するものは除く。)の新設・建替・改良・修繕に要する費用の2分の1(補助交付金額の上限は5万円)

## 4 申請について

### (1) 申請方法

補助金の申請を希望される場合は、地域振興課までご相談ください。

### (2) 相談・申請期限

7/15(水)

※予算を超過する場合は、緊急性等を考慮し、交付させていただきます。

## 5 過去の実績

| R5 | R6 | R7  |
|----|----|-----|
| 9件 | 9件 | 10件 |

## 【問合せ先】

地域振興課(4階47番窓口)

電話:320-8386

FAX:322-5063

E-mail: ni-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

## 18 地域防犯カメラの申請について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

### 【議題18の資料参照】

日頃から地域が自主的に取り組まれている防犯活動について支援するため、防犯カメラの設置費の補助を通して、地域主体の防犯力向上を目指すことを目的とした補助制度の申請を受付け中です。

申請に必要な手続きや添付書類についてなど、ご不明な点があれば地域振興課窓口にご相談ください。

- 1 申請締切  
7月31日(月)まで ※必着
- 2 申請先  
西区地域振興課48番窓口

### 【問合せ先】

地域振興課地域活動係(4階48番窓口)

電話:320-8932

FAX:322-5063

E-mail: ni-chiikishinko@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】